

建設工事における入札ボンド制度について

宮城県出納局契約課

1 入札ボンド制度について

国土交通省では、公共工事の入札に当たって、履行能力が著しく懸念される等の不良不適格業者の排除や過大な入札参加の抑制を図るため、入札企業の経営状況や施工能力などについて第三者による保証を義務付ける制度、いわゆる「入札ボンド制度」を平成18年10月から導入しており、宮城県においても、不良不適格業者の参入を抑制するとともに、倒産のリスクを回避する手段としての機能や下請企業の保護の観点から、入札ボンド制度を導入しております。

- ① 入札方式 一般競争入札方式のうち総合評価落札方式を適用する工事
- ② 対象金額 設計額（税込み）が1億円以上の工事

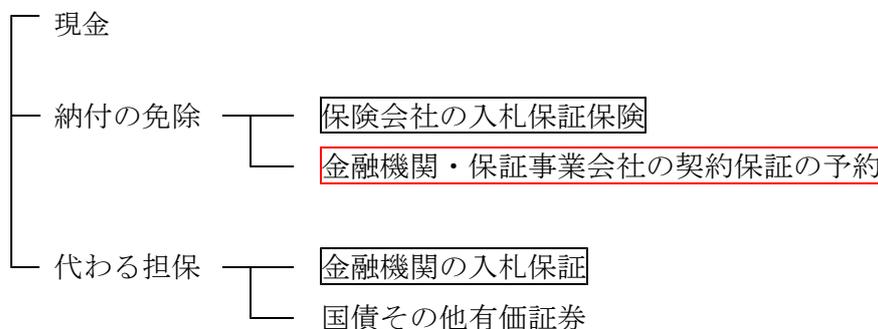
2 入札ボンド制度の仕組み

(1) 入札ボンド制度の仕組み

- ① 地方自治法第234条第4項に規定する入札保証制度の体系を活用することとし、入札ボンド制度適用工事については、一律に入札保証金を免除する現在の運用を改め、入札保証金の納付を原則化した上で、入札ボンドの提出があれば、入札保証金（現金）の納付を求めない運用に変更いたします。
- ② 建設工事執行規則において位置付けられた保険会社の入札保証保険、金融機関の入札保証の外、入札参加者に対して、金融機関等による審査・与信を経て発行される契約保証の予約的機能を有する証書を入札ボンドとして取り扱います。

<入札保証制度の体系>

(囲み線が入札ボンドとして取扱うもの)



- (2) 付保割合 入札参加者の見積る**入札金額（税込み）**の100分の5以上。
ただし、契約保証の予約の場合は、**入札金額（税込み）**の100分の10以上。

3 入札ボンド制度適用工事に参加するに当たっての留意点

(1) 告知方法

入札ボンド制度適用工事については、入札公告の中の「入札保証金」の欄において、「**入札後審査方式一般競争入札公告共通事項4(2)に示すとおりとする**」等と明示します。

(2) 入札ボンド（現金納付等も同様、以下「入札ボンド等」という。）の提出期間

入札公告日の翌日から入札書提出期限の日までとします。

(3) 入札ボンド等の提出方法

持参又は郵送（配達証明付き郵便）に限ります。

(4) 入札ボンド等の金額の変更

一度提出した入札ボンド等の金額の変更については一切認めません。

(5) 入札ボンド等の提出がない者の取扱い

入札書提出期限の日までに入札ボンド等を提出しない入札参加者は、入札参加条件に違反したものととして、入札参加資格不適格とし、当該工事の入札に参加させないものとします。

(6) 入札ボンド等の金額が入札保証金に満たない場合の取扱い

入札保証金の金額等が入札金額（税込み）の100分の5に満たない場合又は金融機関等の契約保証の予約の場合における契約希望金額が入札金額（税込み）に満たない者若しくは保証金額が入札金額（税込み）の100分の10に満たない者は、入札に関する条件に違反したものととして、その入札を無効とします。

注） 入札保証金等の金額は、入札参加者の見積る税込みの入札金額であり、入札書に記載する入札金額（税抜き）の100分の5に相当する額を加算した金額となりますので注意願います。

(7) 入札ボンド等に関する費用

入札ボンド等の提出に係る費用については、入札参加者の負担とします。

(8) その他

入札ボンド制度に関する詳細については、次に掲げる要領等に記載しておりますので、手続き等について確認のうえ、入札に参加されますようお願いいたします。

- ① 建設工事における入札保証に関する取扱要領
- ② 入札後審査方式一般競争入札（ダイレクト型）実施要領
- ③ 建設工事競争入札参加心得
- ④ 入札後審査方式一般競争入札公告共通事項

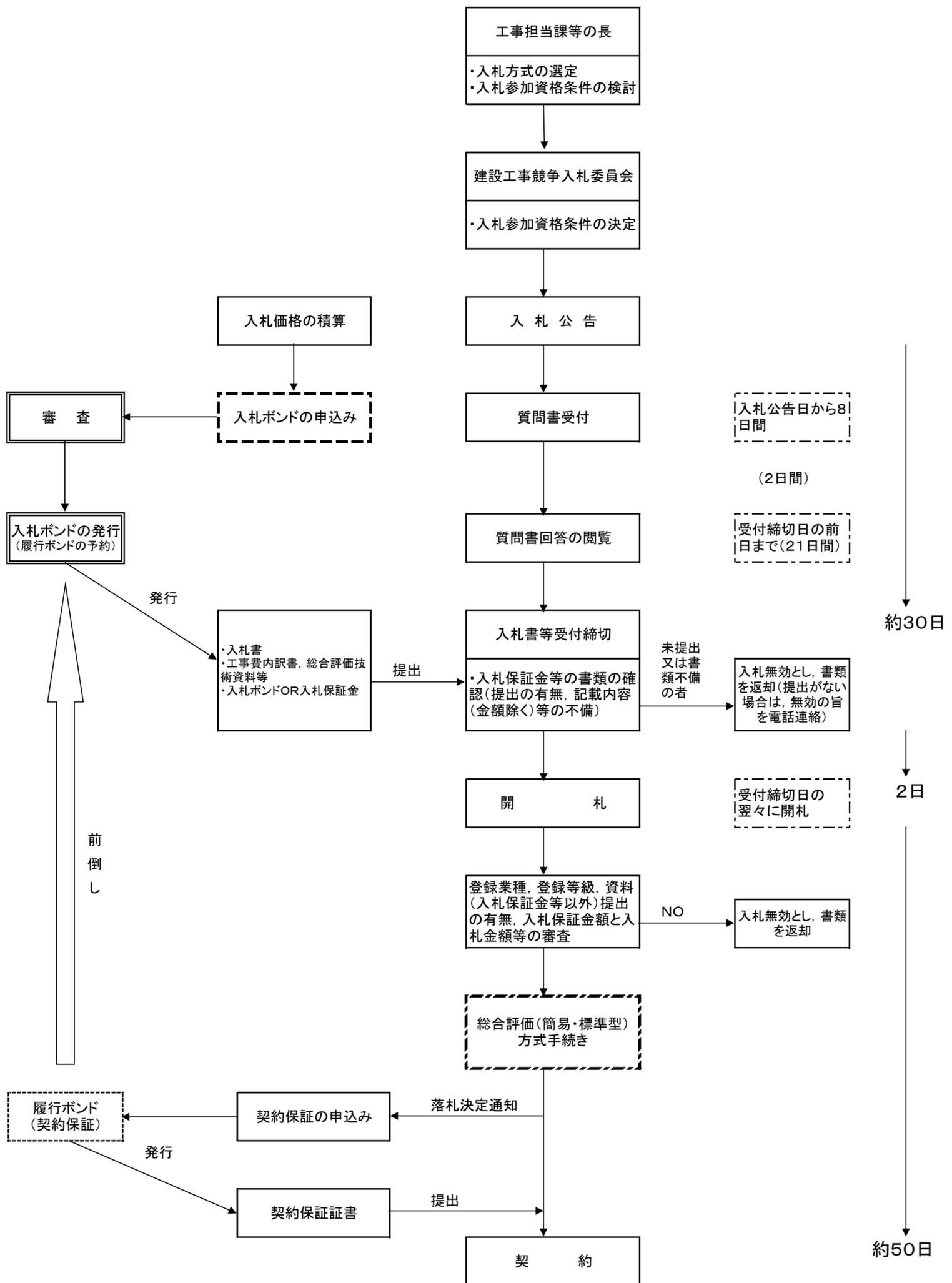
入札ボンド実施フロー

[ボンド引受機関]

[建設会社]

[発注者]

(与信期間)



<落札決定後の取扱い>

- (1)保証金又は有価証券の場合:保証金又は有価証券を入札参加者に返還
- (2)入札保証の場合:保証書を入札参加者を經由して銀行等へ返還
- (3)入札保証保険又は契約保証予約証書の場合:特段の対応なし

<落札者・契約不締結の場合>

- (1)保証金又は有価証券の場合:県で受領
- (2)入札保証保険、入札保証の場合:引受機関に請求
- (3)契約保証予約証書の場合:損害賠償を落札者に請求

<約3ヶ月>

入札保証金等の取扱いについて

| | | | | |
|----------|-------------|---------|----------------|----------------------|
| 入札保証金の納付 | 国債・地方債証券の提供 | 金融機関の保証 | 保険会社との入札保証保険契約 | 金融機関・保証事業会社との契約保証の予約 |
|----------|-------------|---------|----------------|----------------------|

| | |
|-------------------|----------|
| 入札金額(税込み)の5/100以上 | 10/100以上 |
|-------------------|----------|

納付書発行依頼書を受理

| | | | | |
|--------|---------------|--------|---------|---------|
| 納付書の発行 | 証券と有価証券寄託願の提出 | 保証書の提出 | 保険証券の提出 | 予約証書の提出 |
|--------|---------------|--------|---------|---------|

入札保証金納付届の提出

- ①宛名が工事執行者
- ②保証人の記名
- ③保証委託者が入札参加者
- ④保証金額の記載
- ⑤工事名の記載
- ⑥保証内容の記載
- ⑦指定日までの保証期間
- ⑧請求の有効期限が保証期間経過後6ヶ月以上

- ⑨被保険者が工事執行者
- ⑩保険会社の記名
- ⑪契約者が入札参加者
- ⑫保険金額の記載
- ⑬工事名の記載
- ⑭保険内容の記載(約款)
- ⑮指定日までの保証期間
- ⑯定額てん補特約

- ①宛名が工事執行者
- ②保証人の記名
- ③契約者が入札参加者
- ④契約希望金額又は保証金額の記載
- ⑤工事名の記載
- ⑥保証内容の記載
- ⑦停止条件付きでない
- ⑧予約完結権の留保が付されていない

入札書提出期限まで提出（郵送の場合は入札書の外封筒に同封）又は持参する。

証券に保管有価証券受入通知票を添付し出納執行者へ送付

| | | | | |
|--------|-------------|--------|---------|--------|
| 納付届の保管 | 受入通知票の写しを保管 | 保証書の保管 | 保険証券の保管 | 保証書の保管 |
|--------|-------------|--------|---------|--------|

既に納付又は提出した入札保証金の金額等又は契約保証の予約に係る契約希望金額若しくは保証金額の変更は認めない。

納付又は書類に不備等がある場合→「入札参加資格不適合通知書」送付
 (未納付等) ①他の工事の入札保証金 ②入札保証金が特定出来ない
 (書類不備) ①無記名 ②保証(保険)金額の未記入 ③記載内容不備 ④発注者名誤記 ⑤案件名誤記
 ⑥納付業者名誤記

開 札

保証金額に対応する入札金額以上で応札した場合→「入札無効」として保証の還付を行う

| | | | |
|---------------|-----------------|--------------|------------|
| 入札保証金払戻請求書の提出 | 寄託有価証券払戻請求書の提出 | 保証書に係る領収書の提出 | |
| 歳入歳出外現金払出手続 | 有価証券払出通知票による手続き | 保証書を交付 | |
| 請求書の写しと入札書を保管 | 領収書・保証書・入札書の保管 | 保険証券・入札書の保管 | 保証書・入札書の保管 |

入札保証金等の取扱いについて

入札保証金の納付

国債・地方債証券の提供

金融機関の保証

保険会社との入札保証保険契約

金融機関・保証事業会社との契約保証の予約

落札決定

落札者以外→返戻手続をする。 落札者→契約書提出時に返戻手続をする。

入札保証金払戻請求書の提出

寄託有価証券払戻請求書の提出

保証書に係る領収書の提出

歳入歳出外現金払出手続

有価証券払出通知票による手続き

保証書を交付

請求書の写しと入札書を保管

領収書・保証書・入札書の保管

保険証券・入札書の保管

保証書・入札書の保管

保証期間が契約締結見込日を含まなくなるとき→変更保証書の提出を求める。(金融機関等のみ)

- ①宛名が工事執行者
- ②保証人の記名
- ③保証委託者が入札参加者
- ④保証期間の変更する旨の記載
- ⑤工事名の記載
- ⑦変更指定日までの保証期間
- ⑧請求の有効期限が保証期間経過後6ヶ月以上

変更保証書の保管

契約締結

落札者が契約を結ばない場合

歳入組入手続き

歳入に収入又は普通財産組入手続き

金融機関等へ保証金請求書及び保証書を提出し納入通知書を送付

保険会社へ保険金請求書及び証券を提出し納入通知書を送付

入札金額(税込み)の5/100を落札者に損害賠償請求

契約保証金へ振り替えする場合

契約保証金額から入札保証金額を控除した額を契約保証金として納入

振り替え出来ない